

平成24年度第2回久米地域審議会

日 時 平成24年11月2日(金) 午後1時30分～午後3時50分

会 場 津山市久米支所2階大会議室

出席委員 立石武史、久宗旬子、杉山和之、石原敬三、松本浩之、太田博久、青山悦子、半田伸、山田多總、田村正敏、太田裕恭、柴田英樹(全員出席)

事務局 大下副市長、植月地域振興部長、上田ｸﾘｰﾝﾝﾝﾝ-建設事務所長、中島産業経済部参与、皆木協働推進室長、後藤危機管理室長、高務保健給食課長、吉田学校教育課長、忠政こども課長、分部学校施設課長、吉田学校教育課長、福島農業振興課長、松田産業政策課主幹、黒瀬こども課主幹、平井ｸﾘｰﾝﾝﾝ-建設事務所次長、河島ｸﾘｰﾝﾝﾝ-建設事務所次長、甲田ｸﾘｰﾝﾝﾝ-建設事務所次長、田村久米支所長、高本久米支所産業建設課長、半田久米支所市民生活課長、横山久米支所市民生活課参事、村島久米支所市民生活課主幹、津本久米支所産業建設課主幹、野條久米支所市民生活課主任

傍聴者 山田誠、藤本毅、三船義明

会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
 会長あいさつ
 副市長あいさつ
- 3 審議及び報告事項
 - 1)ｸﾘｰﾝﾝﾝ-建設事業の経過報告について
 - 2)津山市学校給食施設等整備計画について
 - 3)地域公共交通の見直しについて

意見・提言に対する回答

立石委員から

- ・農業試験場北部支場跡地利用について

石原委員から

- ・津山総合食品卸売市場の今後について

松本委員・太田博久委員・太田裕恭委員から

- ・学校関係について

 いじめ問題について

 給食センターについて

 中学校エアコン設置について

田村委員から

- ・旧倭文保育所跡地について

太田裕恭委員から

- ・防災行政無線の維持管理について

柴田委員から

- ・市道の改修計画について

- 4 地域振興基金の状況について
- 5 報告(地域審議会から各種委員への選出について)
 - ・津山市農政審議会委員(平成 24 年 10 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日) 太田裕恭委員
- 6 その他
- 7 閉 会

議事録概要

	開 会 （午後 1 時 30 分）
事務局	只今から、平成 24 年度第 2 回久米地域審議会を開会いたします。
会長	皆様、こんにちは。多数の出席を賜りありがとうございます。今日は副市長さんがお出です。お手元の資料により市の状況を報告いただき、十分な審議を願います。
副市長	お忙しい中、ご出席ありがとうございます。地方財政は年々厳しさを増し、景気低迷により市税収入が落ち込んでおります。10 年間で合併特例期間が終了し、財政課の試算では、地方交付税は約 24 億円減額になりそうです。新センターの建設については、領家地区で平成 27 年 12 月の完成稼働を目指し準備中で、先般 DBO 事業者が決まりました。11 月 12 日の組合議会で議案上程の準備中です。また造成の業者選定準備を進めています。これらについては、報告事項の中で経過等を説明いたします。また改革推進債を活用した土地開発公社の抜本的整理を準備中です。11 月 19 日の全員協議会では土地開発公社改革プランを示せるよう準備中です。いずれの事業にも多額の財源を伴い、財政環境に大きな影響を与えるので一層の行財政改革に取組み、持続可能な財政運用を行っていく必要があります。厳しい財政環境の中、中山間地の過疎化と高齢化が進み、地域全体の存続存亡を掛けた対策が喫緊の課題です。そのため協働による街づくりの仕組みに取組んで行く必要があります。この会を中心に論議いただき、協働による安心安全で住み良い街づくりを進めたいと考えます。
事務局	司会進行は会長にお願いします。
会長	審議報告事項 1 番の「センター建設事業の経過報告について」をご説明願います。
事務局	6 月 29 日、8 月 10 日、8 月 29、30 日の 3 回に亘り施設建設運営事業者選定委員会会議を行い、DBO 事業者の選定作業に日立造船グループを選定し、組合管理者会と組合議会で結果報告しました。DBO 事業者について、11 月定例会に契約議案として提出します。組合がプロポーザル方式に依り業務委託契約の業者選定を行う審査委員会を 6 月 4 日の管理者会で設置しました。7 月 5 日 6 日に施設周辺対策について先進施設を視察しました。8 月 30 日の第 3 回会議で BDO 事業者の選定結果が報告され、平成 27 年 12 月の完成稼働に向けて鋭意尽力することを確認しました。昨日の第 4 回会議では、平成 23 年度組合決算等について協議を行いました。第 2 回管理者会で設置された津山圏域資源循環施設組合プロポーザル審査委員会は、7 月 24 日に第 1 回会議を開催し、7 月 30 日にセンター施設建設運営事業管理事後評価等、業務受託者募集の広告を行いました。10 月 1 日の第 2 回会議を経てパシフィックコンサルタンツ(株)岡山事務所を受託業者に選定しました。5 月 23 日から 6 月 12 日、環境影響評価を関係住民の皆様にお知らせするため、環境影響評価準備書の縦覧を久米支所等で行い、5 月 30 日 31 日に久米支所大会議室で説明会を開催しました。「領家地区ゴミ処理場建設予定地の再考を求める住民の会」とは 6 月 4 日に管理者会と、9 月 4 日に組合事務局と話し合いを行い、事業について理解を求めました。10 月 11 日の第

4 回津山圏域センター整備運営検討委員会で事業計画を協議しました。金員支出差止等請求訴訟は、原告の申出に依り岡山地方裁判所がセンター建設用地の鑑定人から 8 月 14 日付で鑑定評価書が提出されました。それを受け 10 月 25 日に岡山地方裁判所で第 10 回弁論準備が行われ、原告の求釈明と組合から補助参加員の弁論準備書を提出し、次回弁論準備を 12 月 13 日午後 3 時からとしました。敷地造成工事は施設同様、組合議会 11 月定例会に於いて契約議案が議決され着手の予定でしたが、応募業者全社が低入札で失格となり、改めて入札を行うため業者選定に 50 日程度を要しますが、今年中には業者選定し、契約議案の議決後、年明け早々に着工するよう調整を進めています。着工後は業者と工程調整を充分行い、計画どおり平成 27 年 12 月完成稼働としたいと考えます。

- 会長 委員の皆様方からご質問がありましたら発言願います。
- 委員 クーセンター建設の経過について、地元との公害防止協定はどうなっていますか。
- 事務局 今後、施設運営業者と契約し具体的内容を調整して、関係町内会に協議したいと思います。
- 委員 そのタイミングは、どう言うスケジュールになりますか。
- 事務局 事業者と契約を終え、組合議会の議決が必要です。その後具体的内容について調整し、年内には各町内会等へご説明したいと思います。
- 会長 審査概要等、審査結果の発表しても良い事、項目について教えていただけませんか。
- 事務局 事業者は日立造船グループ、トータル金額は 170 億 1 千万円、内訳は設計建設が 76 億 6 千万円、稼働から 20 年間の委託料が 93 億 5 千万円です。安心安全施設を建設運営して行くために定めた評価基準に照らして、結果的に 3 億 2 千 6 百万円高い方と契約しました。2 億円を出資し、運営をする特別目的会社を設立しました。11 月 12 日の組合議会に建設工事議案を上程しており、議決に依り今後約 1 年掛けて全体の詳細設計に入る段階です。
- 会長 ご意見ございませんか。2 番の「津山市学校給食施設等整備計画」についてご説明願います。
- 事務局 経過についてですが合併前の旧津山市に中学校給食はなく、加茂中学校はご飯を持って来、他 3 町共に給食センターの給食、阿波小学校は自校給食でした。合併にあたり、市内の小中学校全校で完全給食を始めました。そのため給食未実施の 5 中学校、単独調理方式の 7 小学校を対象に、6 千食規模の戸島学校食育センターを建設し平成 20 年 9 月に稼働しました。加茂中学校でも同年 4 月から完全給食を開始し、全体を揃えました。給食について検討のために小学校の PTA 会長さん等関係者をメンバーに津山市学校給食施設等整備検討委員会を設置、検討して来ました。昨年 5 月に提出いただいた意見書を基に昨年 11 月、整備計画案を公表しパブリックコメントを実施しました。今年の 1 月から 4 月には PTA の方々を中心に個別説明会を行い、ご意見を伺い、本年 5 月 28 日に整備計画を策定し公表しました。この整備計画を広報誌 2 頁に亘り、広報しました。現在 6 千食規模の戸島学校食育センター、久米、加茂、勝北の各センター、旧市内の単独調理校 12 小学校の 5 パターンの給食を実施しています。資料に学校給食の現状と課題を挙げておりますが、施設の老朽化と衛生基準への対応、メニューの差等、格差是正したいと考えます。また調理後 2 時間以内の給食についての対応、地場産食材の使用拡大、食育の充実を考えます。食物アレルギーにはきちっと対応したいと思います。課題の整理を受けて施設整備方針を整理しています。戸島の学校食育センター施設整

備を最初に行いたいと思い、食物アレルギー対応の専用調理室を整備し、また断水対応に受水槽を整備したいと考えます。またセンターで二献立に対応出来る施設整備を行いたいと考えます。25年度中に施設整備工事をしたいと考えます。また調理後2時間以内の給食には来年4月に増車し、実施予定です。新センターでは5千5百食対応し、草加部浄水場の一部に建設を考えます。新施設は全市分を炊飯できる設備としたいと考えます。津山市としては衛生管理を第一に、不均衡を是正し、できるだけ早く全体計画を実施して、合併特例債の活用等市の財政負担も考えながら総合的な計画案をお示ししました。地域やPTA要望には説明に参りますのでよろしくをお願いします。

会長 只今の説明について、質問等ございましたらご発言をお願いします。

委員 アレルギー対応、量、好み、地域産材の使用等に配慮願います。

事務局 6種類の物を除去するアレルギー対策をしています。今度はアレルギー専用室、専用職員を設け代替食も検討します。それから学年と、また児童生徒で別加算計算しており、量については何らかの形で考えたいと思います。地産地消についても、今後生産者、JA、関係者と話をして行きたいと思えますし、食育の一環として、積極的に取り組んで行きたいと思えます。

会長 他にございませんか。

委員 学校の近くで作ると、温かい物が食べられる。

事務局 冷たいものは保冷剤、暖かいものは二重食函を使い、保温性の高い配送をしています。

会長 給食センター建設に対し、父兄やPTAから反対意見を聞くが、この対応はどうなっとりますか。

事務局 説明会を今年1月から計16回程行い、父兄の声は聞いて来ました。ご意見を基に前倒しできるものは前倒しします。老朽化した施設は衛生管理面が不十分になるので、ご説明をしながらご理解をいただきたいと思えます。

会長 解決してないのですか。曲りなりにも建設の了解にはまだ至ってないと言う段階ですか。

事務局 説明に納得いただけない方もありますが、多くの方は一定のご理解をいただいたと思えます。

会長 久米には久米学校給食センターがあり、ここの皆さん方の認識了解はどうなりますか。

事務局 運営委員会で説明いたし、一定のご理解をいただいたと思えますし、津山市としては総合的な判断で計画しました。

会長 了解はできてないが、市は建設に向けて仕事を進めておると言う事ですか。

事務局 説明の中で一定のご了解をいただいたと理解して、建設、改築に進んでいる現状です。

会長 計画、内容次第でしようが心配される方々の要件を良く吟味して支障のない事、事故のない事を念頭に、最大限のご努力をお願いします。

委員	<p>施設を大きくする程地産地消は進まんと思います。食材が本当に均一に揃う事は不可能と思います。一箇所で何千食も作るのが果たして地産地消に結つくのかと思います。また久米の給食センターで地産地消がどの位進んどるか疑問です。地元から食材を学校給食に出すと聞いた事ありません。地産地消は、本当にどの位進めて行けるかと思いますか。</p>
事務局	<p>地産地消の調査は品目数に因るので量とは別ですが、例えば一日何十品目かの内津山産が何%あるかと言う事です。県の調査レベルでは、6月と11月の調査で津山市は県内産の割合が41.3%、その内津山市産が14.6%でした。各センター毎に調査方法が若干違いますが久米センターは26.8%で一番低い状態です。そういった意味で低いと言う感覚をお持ちかと思います。地産地消は生産をしていただく事が第一なので私共は昨年野菜の規格書も作り、また何時、種類、量がどの位必要と言うヒアリングを行いJAとも話し合い、それに合わせて作っていただき買う事が地産地消の推進になると思いますし、農業振興や農業者所得向上に結び付いて行く必要があると考え、農業部門や新産業部門と連携して実現して行きたいと思います。</p>
委員	<p>本当に皆県内産では地産地消には繋がらんと思います。久米は大勢の生産者がおり、その方たちとタイアップして本当の意味で市内の地産地消を進めてもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>地産と言う事は常に頭に入れて対応したいと思います。</p>
会長	<p>続いて3番の「地域公共交通の見直し」についてのご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>市では地域公共交通総合連携計画を策定し平成22年から3年を掛けて公共交通体系を今後も維持継続して行けるよう再編を進めて来ました。久米ごんごを現在の運行形態のまま便数するには増車、増員が必要であり対応は困難です。そこで平成22年度に加茂、勝北ごんごで実施したように路線を短縮化し、1便増便しようと言うものです。資料の赤色実線部分が新しい久米ごんごです。追分を出て国道181号線を通り、路線の重複を解消するために院庄地区までとなり、緑色の津山市西部地区を加える西循環線に乗継ぐ形となります。実際の利用では、久米ごんごから西循環線へ同じバスに乗ったまま乗換えなく津山駅まで入って行くよう、中鉄北部バスと調整中です。緑色の西循環線も増便予定です。戸脇倭文間には美咲町との共同運行のフェリバスが運行されており倭文方面の区間でもこちらをご利用いただく形です。現在の倭文宮部間は、全く運行をなくすことなく、ワグイマツト運行を計画していると前回お伝えしましたが、この区間は通常運行、定期路線として週2回曜日を決めて各2往復を走らせ、今後利用状況を見たいと考えます。また無償で運行している福祉バスは、週1回程度の足を確保していますが7月に阿波地域で先行して有償化されました。久米地域では宮部線と倭文線ですが、他地域と合わせ、一人一乗車百円の受益者負担となります。本年度末までに手続き等を済ませ、平成25年4月から事業実施予定です。前回と重複部分もありますが、今後公共交通弱者の足を確保して行く事を第一に考えておりますのでよろしくご理解願います。</p>
会長	<p>ご意見ございますか、ご質問ありませんか。</p>
委員	<p>ほとんど乗ってない便を見掛けるが、利用価値がありますか。抜本的な方法を考える必要があると思う。</p>
事務局	<p>ごんご久米線についても乗車率は低迷しています。これを何とかしなければならぬ中で、計画の中で、今回久米ごんごを3便から4便に、時刻も見直す予定です。その先で接続する西循環</p>

線も現在の 7 便を 10 便に増便し利用促進を考えますので、また今度決まった事が固定されるものではありません。要望等がございましたら今後の再編に参考とさせていただきたいと思います。

委員 ｷｰﾘﾊﾞｽは結構うまく行っている印象を持っとります。そう言った事を、この 181 号線についても一人でも利用者が多くなるような考えを出してください。

事務局 旭ｷｰﾘﾊﾞｽは美咲町と津山市とで共同運行しており、乗車者数増加に繋がるよう意見交換を進めていこうと思います。

会長 次に「農業試験場北部支場跡地利用について」を説明願います。

事務局 支場跡地の譲渡は、周辺地域や農業関係者の方の関心が非常に大きく市では地域農業の振興に繋がる公益を目的とした利用を念頭に、全体の無償譲渡を基本方針に、県と協議を続けています。併せて跡地の状況調査を行い、利活用に必要な経費等の把握を行っています。跡地利用検討委員会へは、10 月 31 日に検討委員会を開き県との協議状況を報告するとともに利活用についてご検討いただいております。

委員 県と粘り強い交渉をして地域農業振興に繋がるような話し合いをお願いします。

会長 もうはや年度末も段々迫っておりますが、見通しは如何ですか。

事務局 初め県は全体の一括有償譲渡を提案しました。市は無償でと粘り強く交渉して来ました。今年度になり県は無償で一括譲渡と折れて来ました。そして農業振興のための一括譲渡利用計画案を立てるよう言われ、それに沿った形の案を作っております。

会長 次の「津山総合食品卸売市場の今後について」説明をお願いします。

事務局 市税を滞納しているに市場に対して 3 月 21 日に本市が破産申立てをしました。しかし即時閉鎖すると影響が大きく、異例ながら裁判所に事業継続許可をお願いし、来年 1 月末まで事業継続が許可されました。事業者には新市場の開設をお願いし、現在の場所或は津山産業流通センター等で新市場開設が検討されています。市は可能な支援を行い、市場機能の継続を図りたいと思います。

委員 総合食品卸売市場には大勢の生産者、商業者が関っており、仕入れる商店には買物弱者も関り、市場閉鎖は大きな問題と思う。市場内の業者は新施設開設に大きな費用が掛かり、1 月で閉鎖すると大きな影響が考えられ、その辺も充分ご判断いただきたいと思います。

事務局 現在の場所で継続を望む事業者、産業流通センターへ移転希望の方、色々ご意見がありますが市としては企業誘致の奨励金等制度面での応援を出来るだけしたいと思います。

会長 ここで休憩します。2 時 45 分再開とします。

— 休憩 —

会長 再開します。お三人の委員が出された「学校関係について」の先ず一番「いじめ問題について」説明願います。

事務局 いじめについては、どの学校でも起こり得ると言う認識を持ち、発見と解決を進める事を大切にしています。そのため児童生徒にアンケートや面談、教育相談等を実施し様々な方法で日常的な把握に努めるよう指導しています。保護者には随時相談に乗っています。市教委では毎月いじめの認知件数の報告に加え、今年度緊急調査を実施して全市的ないじめの実態、取り組み状況等について把握に努めています。保護者へ周知するため、6月にはいじめについて考える週間を設定して市立図書館にいじめ関連の特集の展示を行い、関係する本のリストも配布しました。各学校で日頃から人権意識の高揚に取組み、保護者にもいじめのない学校になるよう啓発しています。いじめが起こらないためにも日常的に良い学習集団である事、分る授業、楽しい学校である事が大事と考え、いじめの芽に早期に気付いて担任だけでなく、学校として対応する事が大事であると考えます。早期発見のために生活ノートの活用とかアンケート調査等を各学校で行い、把握をしています。

会長 「給食センターについて」は説明があったので、次に「中学校エアコン設置について」をお願いします。

事務局 中学校では、校長室、職員室、保健室、パソコン教室等々、用途に応じて順次エアコンを設置しています。久米中学校では昨年北側校舎の耐震補強、現在南側の校舎の改築の工事を進めています。以前まで音楽室にエアコンが設置されていましたが、老朽化が進み現在は撤去しています。次年度以降の中で設置を検討します。

会長 以上3項目について一括して議論したいと思います。ご質問、ご意見等ご発言をお願いします。

委員 9月に給食が遅れたと聞きました。それは一保護者からで、その前にPTA会長や学校に報告はなかった。二度と遅配のないよう願います。対応は給食センターに任せ切りですか。また中学校プールは使われていないが今後どうされるかお聞かせ願います。

事務局 8月から戸島センターの調理委託業者が変わり、8月一ヶ月間準備で試作やテストを行い、7稼働する最初の時に下処理の時間が掛かり過ぎ15分から30分位遅れました。関係校にはお詫びし、業者自体改善をして現在は安定していますが、うまくいかなかった点について大変申し訳なく思います。委託業者とは言え全責任は私共にあり、衛生管理についても栄養士、そして全体についても学校給食校務員、先生方のご意見を毎日伺うようにしており、フィードバックしながら安全安心で美味しい給食を確実に提供して行きたいと考えます。

会長 プールにつきましてはどうですか。

事務局 授業ではレインボリを使っています。プールは修復に耐えない状況で、市内他校も同様に非常に傷んでいます。現在耐震化事業を中心に取組んでおり、今後全体的に見直しを計りたいと思います。

委員 いじめの早期発見で、各学校どう言うアンケートをされていますか。いじめの発生を報告すると学校、先生、教育委員会の評価が下がるような事がありますか。

事務局 アンケートは子どもが正直に書かなければ発見に繋がらず、内容項目や書き方等は各学校を通じて、素直に出てくるよう、把握できる手段となるよう、指導や研修をしています。

委員 どう言う項目で、と言う事は分かりませんか。

事務局 学校、学年や学級の実態に依り工夫する事自体が大切です。アンケートの統一した形はありません。評価に繋がると出なくなると言う件ですが、数を挙げてはならないと言う話になると、あっても隠す形になるので、いじめは起こり得ると言う認識を持ち、あったときに子どもたちの中で解決、対応する事が大切と言う事を基本に伝えていきます。認知することは大事で、問題はその後しっかり解消、解決して行こうと言う事で報告等も市へ挙がって来ます。それを解消しているかどうか併せて尋ねます。今年度も認知されていますが、その後ほぼ100%解消していると報告を受けています。

委員 アイソの件分かりました。設置の件ご検討ください。

事務局 全市的にアイソ設置の要望があります。アイソの電気代は毎月一教室2、3万円掛かり、ランニング経費が問題です。取付けのレンタル費用の問題もあり、現在普通教室は扇風機で対応しています。アイソは今の時点で図書室まで設置できており、順次追い掛ける状況です。

委員 給食センターの委託料はかなり抑えられていると思います。業者も人員配置や管理面で手薄になって来ると思うので、もし何かあれば一遍に5千5百人の児童生徒に影響が及ぶので十分に管理体制を整えていただきたいと思います。

事務局 プレパ方式と言ひ、安いからというのではなく、提案を受けてその中でより専門性があり安全でしっかりした給食が提供できるところに決まりました。新たな委託先も従前の業者に比べて一日あたり5名から7名多くの人数を配置する、例えばアレルギー担当専用職員を栄養士を含めて4人配置するなどして、内容で選びました。その辺も充分加味しながら栄養士、職員全力挙げて対応して行きたいと思います。

会長 次に進みます。「旧倭文保育所跡地について」をお願いします。

事務局 旧倭文保育所は、久米公民館建替えのため備品書類等の一時保管庫として活用しておりました。公民館完成後、我々の方へ戻され、跡地活用は地元の方のご意見等もお聞きしながら検討します。建物撤去は経費面で厳しく、関係部署とも協議して取組みますのでよろしくお願い致します。

委員 費用面で直ぐに撤去できんとの事ですが、学習館の駐車場等に借りとります。小学校の事業等全ての駐車場に3箇所借ります。内一箇所の所有者はもう高齢で、今土地を売ろうとしている状況で、そこがなくなった時点でもうパソクです。今でも川土手の市道に車を並べて、苦情が殺到します。保育所跡地を駐車場に活用しなければ大変な事になります。排水が非常に悪く、建物を利用するのはもっての外だと思います。駐車場の不便な状態も加味され、跡地利用を考えてください。地域住民の方々の意見を聞いて、そういう方向にお願いしたいと思います。

事務局 いただいたご意見を踏まえ、地元の方のご意見も充分にお聞きたいと思います。

会長 次に参ります。「防災行政無線の維持管理について」ご回答をお願いします。

事務局 現在の防災行政無線は、老朽化に伴い子機を中心に補修や取替え等が発生しており、随時対応しています。維持管理費用の増大には一般市費で対応しておりご提案の件は、今後補修等の財源の一つとしてお聞きしたいと思ひます。

委員 久米地域の防災無線が出来て 20 年程ですが他の大量な情報手段は出来ても、高齢者も多く、定時放送があり慣れ親しんでいます。東日本震災の際防災無線の職員が亡くなったと言う話もありますが、避難に役立ったと聞くので、補修して有効利用されたいと思います。

事務局 大震災後、消防庁から防災無線等の充実が施策として挙げられています。全市的な防災無線普及は経費的に難しく、防災無線の更新と併せてFMラジオの活用も津山市全体の総合的防災情報の伝達手段として研究しています。経費面も含めて今研究中です。

会長 受信機が壊れて修繕交換が必要でありながら、予算面で充分取替えられてないと聞きますが、一刻も早く対応が必要と思います。厳しい財政状況は分かりますが、配慮願いたいと思います。

事務局 支所から聞いています。今年度、他経費からの遣り繰りをしていますし、来年度予算要求中なので、そこに向けても必要な台数の確保をして行きたいと思います。

会長 最後に「市道の改修計画について」が出ております。ご回答をお願いします。

事務局 6 月の大雨により発生した災害の改修工事についてお尋ねですが、久米支所管内で土木関係は 7 月 6 日から 7 日に発生した豪雨に因り全件で 12 件、全件共 11 月発注で 24 年度完成予定です。農林関係の、6 月 18 日 19 日の台風災害と 7 月 6 日 7 日、20 日の豪雨災害は、現在査定中で最終的に 28 件になりますが、11 月中旬まで査定が続いており、査定終了の結果で発注時期等が決まるので今のところ未定です。

委員 農林関係が未定なのは残念です。安心して地元の人が生活できるようお願いします。

事務局 田圃を優先してと言うのが市と県の方針です。後、国の予算は査定を終わって見ないとはっきりしないので今のところ出来るだけ早くと言う考え方を持っています。

委員 この件は、地元の方に「会議でこう言うご説明がありました。ご協力をお願いします。」と説明します。速やかに対応願います。予算については、しっかり対応していただきたいと思います。

事務局 この財源は国庫補助でして、津山市の財源はないので出来るだけ国にも要請して行きます。

会長 次に 4 番の地域振興基金の状況についてご説明をお願いします。

事務局 前回の審議会で残高に誤りがあり、取り崩しが 50 万 6 千円でなくて 13 万 7 千円でしたので、36 万 9 千円増額になります。

会長 この振興基金は何時までに使う、実行をすることになるんですか。

事務局 合併後 10 年ですので、平成 26 年までです。

会長 後 2 年中と言う事ですと市の方に具体的な使途がありますか。各委員の意見もさりながら、総合的に久米地域の必要部門について充分検討集約した上で使うべきですが、提案はありますか。

事務局 前回の審議会にもこんな課題がありますとご説明いたしました。それから今日も委員から基金

の用途のご提案もありました。やはり予算も伴ったこういう課題があると言う事でご理解をいただきたいと思います。

会長 審議会存続等の話も他の地域で出たと聞きました。この振興基金の用途の期限をある程度延長するような考え方は出ておりますか。

事務局 合併特例期間は10年間で、この審議会等も10年間で終了します。基金の用途も決めて対応する事になります。

会長 委員の皆さん、これについてのご意見、ご発言を願います。

委員 この基金を旧保育所の解体に充てられますか。

会長 解体後にする事業を見極めて、附属的に解体をすると言った考え方になると思います。

委員 解体をして駐車場にして、有効利用した方が良いと思います。

会長 それは一案だと思います。それには4千万は掛かりません。各地域で多くの人の意見を聞き、意見を集約する方法を考える必要があると思います。副市長さん妙案がありますか。

副市長 合併後10年間に地域審議会で論議いただき地域振興のために使っていただくのが原則です。それが残れば一般会計の方にいただくと言う事です。まだ2年程ありますので、充分論議いただきたいと思います。

委員 2年間と言うものは、絶対に延ばせませんか。

副市長 元々そう言う約束で合併しました。震災で延びたものもありますが、地域審議会等は10年となっているので、勝北も加茂も阿波についても同じ扱いと答弁しています。ご理解ください。

事務局 振興基金の件等、町内会各支部長と市長の懇談会でも質問がありました。まだ各地域に課題があり別の会議体、審議会を作ってそこで論議されたらとも思います。基金が残れば財政にいただくのでそれまでに地域活性化のために有効に使っていただければと思います。

会長 ありがとうございます。試験場の跡地を間違いないようによろしく願います。

事務局 県は平成22年4月に北部支場廃止を正式決定しました。その土地には簡易水道、通学路等色々問題があり、民間に競売するのではなく、津山市に継承を、と言う案でした。市としては無償で条件の良いところだけを、と申上げました。県は残りの条件の悪いところだけ売るとは不可能なので、ずっと膠着状態でした。そこで市は全体の利活用を定める中で全部の土地を無償にされるよう県にお願いしました。県は今秋頃から、公共としての位置付けの利活用なら無償で、と徐々に言い方が変わりやっとな議論が噛み合いました。新知事就任で不透明さもあり、市は譲渡後の利活用の問題も抱えており、各々が内部で調整しています。調整が進めば各々が政策決定を打出す事になります。今後、県議会で議案案件として出されるよう準備されていると非公式に聞いています。出来るだけ早くこの問題を決着したいと思っています。

委員 クリ-ンセンターの熱源は流し放しですか。熱源利用について案がありますか。

事務局 熱源利用の検討委員会を立上げ予定です。検討委員会で充分論議いただきたいと思います。

会長 次に 5 番の報告「地域審議会から各種委員への選出について」を説明願います。

事務局 津山市農政審議会が 9 月 30 日に任期が満了するので、次期委員選出の依頼がありました。会長にお諮りしご本人と協議して太田裕恭委員さんの再任となりました。

会長 次に 6 番その他で、太田裕恭委員さん、ご自分から発言説明していただけますか。

委員 粟作りをしました。それは新嘗祭でお供えするもので、皇居へ献上しました。天皇陛下から、農業は厳しいが知恵を重ねて頑張りたいとお声掛けいただきました。

会長 以前久米川南の桜並木の堤防の舗装を要望しましたが、その後の様子を教えてください。

事務局 ご要望の堤防舗装の件、これは県の河川管理の範疇で、津山市がどうこうは出来ません。その舗装が出来れば市道として管理をするとの約束があれば県がしてくれる可能性があります。都市建設部の方へ要望書を県へ出すよう対応して行く状況です。

会長 時間が大変超過しました。それでは終わりに副会長から閉会のご挨拶を申し上げます。

副会長 それぞれの課題に充分説明をいただき、ありがとうございました。これをもちまして閉会としますが、地域が勢い付くよう基金を有効に使う事を委員の皆さんで充分集約したいと思います。本日は長時間ありがとうございました。

閉 会 （午後 3 時 50 分）